



ミソノサービスがソトー<3571>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダード・名証プレミアのソトー<3571>について、ミソノサービスが10月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上増加」によるもの。

報告書によると、ミソノサービスのソトー株式保有比率は、10.33%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年10月3日。